健康観察オンライン入力システム利用規約

健康観察オンライン入力システム利用規約（以下「本規約」といいます。）を利用する方に同意していただく必要のある事柄を記載しています。利用者がこのシステム（以下「本システムといいます。」）を利用する際には、本規約に同意したものとみなされ、本規約が適用されます。本規約に同意されない場合、本システムをご利用頂けませんので、ご利用の前に必ずお読みください。

第１条（システム目的）

本システムは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、患者の健康を適切に管理するとともに感染症拡大防止対策および疫学調査に活用すること等を目的としています。

第２条（情報の取り扱い）

（１）データ収集範囲

大阪府が本システムで収集した情報する「健康観察データ」は、以下のとおりです。

　ア）大阪府への報告・健康観察の日時

　イ）体温

　ウ）身体症状、日常生活について

（２）収集した情報の取扱いについて

システム利用者（以下「利用者」といいます。）が、健康観察データ（体温、症状等）の入力を行うことにより、大阪府は以下の目的で情報を活用します。

ア）患者の健康観察

イ）感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という。）に基づく感染症防止対策および疫学調査等

ウ）データ分析・学術研究目的での利用

（３）第三者への提供

統計・分析等及び患者の健康状態把握並びに適切な医療の提供のため、国、府内政令市並び中核市職員及び民間含む医療従事者に情報を提供します。

（４）安全管理

大阪府及び大阪府からの情報提供先においては、本システムで収集した情報等の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の利用者情報等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

第３条（本システムの利用）

（１）利用開始

利用者は、大阪府が発行したユーザー名及びパスワードを利用者に交付した時点で、システムの利用が開始できます。

（２）ユーザー名及びパスワードの管理

１　利用者は、大阪府が発行したユーザー名及びパスワードを管理及び保管するものとします。

２　ユーザー名又はパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、大阪府は一切の責任を負いません。

３　利用者は、ユーザー名又はパスワードが盗用され、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を大阪府に連絡するとともに、大阪府からの指示に従うものとします。

（３）禁止行為

本システムの目的外利用を禁止します。

（４）権利の帰属

本システムに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、大阪府に帰属します。

第４条（本システムの変更、追加、廃止及び中断等）

（１）大阪府は、利用者に事前の通知をすることなく、本システムの内容の全部又は一部を変更、削除又は追加することができるものとします。

（２）大阪府は、大阪府の判断により本システムの全部又は一部の提供・運営を終了することができるものとします。大阪府は、大阪府の判断により本システムの全部又は一部の提供・運営を終了する場合、大阪府が適当と判断する方法で利用者にその旨通知いたします。

（３）大阪府が感染症拡大防止対策および疫学調査を行うため必要と判断する期間について、本システムで収集した情報を保存します。

第５条（情報等の開示・訂正等）

１　利用者から提供された情報について、利用者が書面による開示、訂正、追加、削除を要望する場合は、本人確認（代理人による申請の場合、適正な代理人であることの確認）のために必要な書類を同封のうえ、郵送によりご請求ください。

２　大阪府は、利用者から前項の方式による情報の開示等のお申出があり、本人確認ができた場合、合理的な範囲で開示等をいたします。ただし、大阪府個人情報保護条例その他の法令により、大阪府が開示等の義務を負わない場合はこの限りではありません。

第６条（免責事項）

本システムの利用に際して、大阪府の責めに帰すべき事由によらない場合、利用者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。

第７条（規約改訂）

大阪府は、本規約の内容を変更又は追加できるものとします。本規約を変更した場合、大阪府が適当と判断する方法で利用者にその旨通知いたします。